



広報誌 PLUS

第 10 号 発 行 日 令和 7 年 9 月
発 行 者 生活介護事業所プラスペース

～活動を通して～

管理者 金田 紘和

「生活介護事業所プラスペース」も3年目を迎え、少しずつではありますが利用者さんの受け入れも増えてきました。当事業所は「強度行動障害」を有する方々の受け入れを中心としているという特性上、主に身体的な介助を必要として通所先を探されている方については受け入れが難しいといった判断をさせて頂く場合があります。また行動障害を有する方においても、その時の他利用者の方々の状態や支援体制を勘案した上で利用開始の時期を調整して頂いたこともあります。

強度行動障害を有する方々への支援において重視すべきことはそれぞれの事業所での支援体制や方針によって様々です。当事業所においてもいくつか支援方針がありますが、の中でも生活介護事業所プラスペースでは“不適応行動に繋がらない様な環境の設定”を強く意識しながら活動の提供に努めています。

当事業所では“働くことで工賃を受け取る”といった生産活動への取り組みが社会参加に繋がると考えており、“やりがいと生きがい”を持って活動に参加して頂きたいと考えています。そして、安定した活動参加の為には利用者の方それぞれに適した環境設定が重要となります。例えば、座ることで身体に力が入ってしまう方であれば作業時には立って取り組む作業を提供したり、水への固執や外への飛び出しのある方であれば刺激となってしまう水道やドアから離れた場所、若しくは視界に入らない席に座って頂いたりと、不適応行動の前駆となる部分に配慮が必要です。作業に取り組み、毎月の工賃を受け取ることがご家族の方との喜びや楽しみの共有の機会になり、帰宅時には必ず工賃袋をご家族に渡すようになったという利用者さんもいらっしゃいます。

もちろん上記のような”やりがいと生きがい”や”環境の設定”だけでは”不適応行動なく過ごせる”わけではありません。支援員と共に過ごすプラスペースでの活動を通して”座って過ごす力”や”物事に意識を向ける力”を養いながら、集団生活において特に重要な”時間に合わせた行動”や、”他者と共に過ごす”といった今後の生活に必ず必要となってくる能力や感覚の地盤を身に付けて欲しいと考えています。

利用者さんやご家族だけでなく相談支援事業所や住まいの場であるグループホーム等、多くの方々からの協力があることで「生活介護事業所プラスペース」での活動は意味を持ってきました。今後も、利用者さんやご家族からの安心とご理解を頂くことができるような事業所を目指していきたいと思っています。



～災害対策～



このたびの豪雨により、被害に遭われた方々へ心よりお見舞い申し上げます。幸いにも当事業所に被害はありませんでしたが、大きな災害が起きたり報道されたりするたびに私たちにできることは何かを考えるようになりました。

私たちも通所事業所として“全員の身の安全を第一”としながら、可能な限り事故や怪我なく、ご家庭やグループホームへ引き継ぐことができるような対応を行っていきたいと考えています。



(有)万葉堂
生活介護事業所
プラスペース

